

「戦争立法」 戦闘地域で武器使用

NHK討論

小池氏

「国会提出
許されぬ」

いつせい地方選を前にした22日、NHK「日曜討論スペシャル」で与野党10党の代表が焦点課題で議論を交わしました。

日本共産党の小池晃副委員長は、自民・公明両党が正式合意した「戦争立法」について「戦闘地域にまで行って、武器使用するものだ」と批判。「歴代自民党政権もできないといっていたものをやるといふもので明らかに違憲だ。違憲立法の（国会）提出は許されない」と述べ、いつせい地方選で『戦争する国』にしているのかという問題を正面から訴えていきたい」と表明しました。

番組では、自衛隊による外国軍隊への後方支援が許されるのか議論となり、自民党の茂木敏充選対委員長、公明党の斉藤鉄夫選対委員長は、「わが国の防衛に資する活動」を行っている他国軍隊の支援に限定しているなどと弁明しました。

これに対して小池氏は、「日本の安全」といいたがらなぜ自公合意が「周辺事態法」から「周辺」という地理的制約をはずしてしまうのかと述べ、自衛隊が中東・ホルムズ海峡や地球の裏側まで行く危険性を指摘し、「これではまったく歯止めがなくなる」と批判しました。

公明党の斉藤氏は、これまで他

国軍の武器を守ることができなかったものを、「日本を守るために行動している米軍」の武器を守るよう範囲を拡大したことを認めましたが、「憲法9条の枠内の話だ」と強弁しました。

小池氏は、米軍の武器・弾薬の防護や輸送・補給は外国から見れば完全に米軍と一体になった軍事行動だと述べ、公明党も以前は「外国領土での武器の輸送は憲法違反の疑いがある」と主張していたことを指摘しました。

自民党の茂木氏は、南シナ海での武力衝突も集団的自衛権行使の対象となるのかとの司会者の質問に「今後、議論となっていく」と述べ、際限なく自衛隊を派兵する可能性を否定しませんでした。

2015年3月23日(月)

“金払えば不当解雇可能” 規制改革会議が意見書

政府の規制改革会議は25日、裁判で解雇無効となっても金さえ払えば解雇できる「解雇の金銭解決」制度の導入を求める意見書を出しました。

現在、解雇は合理的理由などがなければ認められていません。同会議は、安倍内閣が「雇用の流動化」を掲げるもとで「解雇規制が厳しく労働移動が進まない」として、解雇規制の緩和を打ち出したものです。

意見書では、紛争解決には、労働審判や労働局のあっせんなどもあるものの、解決までの期間や解決金もまちまちだと指摘。「選択肢の多様化を図る」として「金銭解決」の導入を打ち出しました。ただし、「労働者側からの申し立てのみ認める」とし、企業による申し立てについては見送りました。

解雇の金銭解決は、「解雇の自由化」を求める財界の長年の要求で、小泉政権でもねらわれましたが、労働者の反対で導入できませんでした。安倍政権は、昨年まとめた成長戦略で「調査研究を行い、検討を進める」と盛り込みました。意見書を受けて、新たな成長戦略に盛り込み、具体化に踏み出すことをねらっています。

「解雇の自由化」ねらう

「解雇の金銭解決」制度は、解雇規制を骨抜きにし、企業による「解雇の自由化」をねらうものです。

今でも、突然解雇を通告して労働者を締め出す「ロックアウト解雇」（日本IBM）、「リストラ部屋」を使った退職強要（ソニー）など不当解雇が横行しています。裁判で不当解雇と認められても企業側が

職場復帰を拒むため、金銭などで解決するケースが少なくないのが実態です。

判決で解雇無効となっても、カネさえ払えば労働者を企業から追い出すことが可能になれば、不当解雇をますます横行させ、解雇規制は根底から覆されてしまいかねません。

金銭解決の申し立ては労働者だけにしか認めないとしています。とどまる保証はまったくありません。経団連は、使用者の申し立てはもちろん、いつでもカネさえ払えば解雇できるように求めています。

金銭解決は、今でも裁判上の和解や労働審判で可能であり、新たな制度など不要です。

財界は解雇規制が厳しいといいますが、経済協力開発機構（OECD）の調査でも、日本の「一般労働者の雇用保護」は34カ国中低いほうから10番目で、国際的にもきわめて弱いのが実態です。

経営上の理由による「整理解雇」を法律で規制することや、裁判で争っている間は雇用を継続するなど解雇規制を強化して労働者の人権を守り、労働契約のルールを確立することこそ必要です。

2015年3月27日(金)

米大学図書館に「赤旗」 「ない」と正直厳しい」 ワシントン州 ワシントン大学

アジア研究で有名な米国西海岸ワシントン州シアトルのワシントン大学。その図書館の新聞閲覧コーナーに最近、日本や東アジア諸国の主要紙と並んで「しんぶん赤旗」が入りました。

日本の市民・社会運動を研究している学生の要望に応えたもの。政党の機関紙というにとどまらず、広く日本の政治、社会の問題を扱う一般メディアとして購読されています。

反原発の運動などが研究テーマの同大学院生、ダグラス・ミラーさんは、『朝日』や『日経』だけだと情報が限られる。『赤旗』がないと正直きびしい。毎日読んでいます」と話します。

同大学の図書館は、1928年から35年までの「赤旗（せつき）」のCD-ROM版も所蔵しています。アジアへの侵略戦争を進めた戦前の日本での運動だけでなく、今の日本で広がるさまざまな草の根の動きを知る上で、「しんぶん赤旗」は不可欠のメディアのようです。

2015年3月29日(日)

2015, 03, 31 NO, 703

日本共産党

磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎 8 6 2 - 7 0745-43-2415
吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 1 1 3 - 5 090-5257-4446
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 2 8 1 - 1 0744-33-8570
(事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 4 4 0 - 5 0745-43-2661

またまた 学童保育です

昨年十二月議会で、学童保育の指定管理を平成二十七年次から三年間、NPO法人に再委託することが提案され決まりました。

今年から、田原本学童（一二〇人）と南学童（八〇人）が増室され定員が増えます。対象児童が六年生まで拡充されます。そして、指導員を確保するため時給を@八五〇円から九三〇円にする」と説明がありました。それを前提に、指定管理料が年間二七五〇万円から四九〇〇万円に大幅に増額されました。

ところが、この間、指導員の時給は@八八〇円に三〇円上がるだけ。土曜日の学童は、田原本学童一か所だけに縮小され

る。ことが明らかにになりました。突然の通知に、お母さんから「仕事の関係で、一分一秒を争う時間帯やのに、遠くなったらどうしたらいいの？」という切実な声が届いています。四月四日から、始業時までには到着した子どもの安全を確保する体制をとるよう町に対応を求めました。

町条例には、土曜日でも各学校で学童を行っていると書いてあります。議会を無視して条例の身を変えることは、議会軽視そのものです。「経費削減」をすべてに優先して、結果、大きなムダ遣いをするケースは良くある話です

田原本議会
議員
吉田容工



三宅インター開通式

28日、京奈和自動車道の三宅インターの開通と一般部（高架下・田原本町保津西く川西町結崎出屋敷間）の開通式が三宅町伴堂で行われました。

三宅町のSABAの会も町の委託を受けて紅白餅のふるまいに参加させていただきました。当日は午前6時過ぎから準備に取り掛かり、10時前には500人分の紅白餅を準備することができました。

式典は石見郵便局の西北の道路上で式典が行われ、町長、県議員、町会議員も参加。住民の約

500名前後の参加者がありました。

オープニングは、和太鼓演奏、おもてなし天平の舞、記念植樹が行われ、イベントとして朝取りの春野菜販売、ふるまいぜんざい、お餅のふるまい、焼きそうせい、ハムサンド販売が開通部分の歩行も行われました。

一般部の開通になりましたが、三宅町役場への標識も1か所しかなく、信号機のないところや、今まで直線で通行できていたのが迂回して通行しなければならぬなど改善していかねばならぬ個所も見られます。

三宅町 池田年夫

暴走阻止へ全力

桜が咲き始めた最初の週末でしたがあいにくの雨模様でした。私も日本共産党はこの日、山下芳生党書記局長を迎えて街頭演説会を近鉄奈良駅前で開いたんです。ちょうど駅前広場には屋根がかかりましたので、雨の方はそれなりにはしのげましたから助かりました。

さて、知事選から始まった統一選挙ですが。今週の金曜日、三日からは県議選が、続いて二十一日からは川西町議選も始まります。地方選挙ではありませんが、全国の半分以上の自治体で戦われます。で、国政の動向も絡んで全国の有権者の一定の意思表示につながる取り組みです。こうした事は、

一自治体の選挙だけでなく、全国的に同時に行われているかげんで、プチ国政選挙の様相が窺えます。

戦争する国づくりにひた走る安倍首相の姿勢に警戒の念を抱いておられる皆さんも、時間の経過と共に増えて来ています。

自衛の名のもとにアメリカが起こす戦争に地球の裏側でも付き従う仕組みづくりが、昨年7月に政府の解釈のみで閣議決定された、集団的自衛権行使の具体化ですから、この企の可否が問われています。

安倍暴走政治ノーの審判をこの機会にご一緒に下しましょう。

川西町議会
議員
芝和也



怖い「戦争立法」！

皆さんはどう思いますか？ 私は最近、安倍内閣が今「戦争立法」を狙っているという新聞報道を見るたびに、ぞつとします。

自民、公明両党の合意に沿って4月中旬をめどに法案作成を始めていますというではありませんか。その特徴の一つは、米国が世界のどこで戦争をしても、自衛隊が従来の「戦闘地域」まで行って軍事支援を行う仕組みをつくり、更に派兵恒久法をつくって米国などからの要請があれば、いつでも派兵できるようにするということです。「えっ！こんな怖いことが進められているの？」自衛隊に入隊されている家族の心中は察する

にあまりありません。

災害時に被災地で頑張ってくれた自衛隊の若い青年たちの姿を思い出すと、海外の戦闘地で一人も死なせるわけにはいきません。

又それだけでなく、米国の基地の多いこの日本の国はどうなってしまうのでしょうか？「いつの間にかこんな事になってしまったの？」という事態になりはしないかと。不安と心配が広がる今こそ憲法が大切と痛感しています。本町にも「憲法9条の会」があります。

皆さん、「9条の会」で学習し、反戦の波を高める時ではないでしょうか！

田原本議会
議員
森良子

